

2017 年度電子顕微鏡技術認定試験のお知らせ

主催 日本顕微鏡学会
 協賛 日本臨床分子形態学会
 (予定) 日本病理学会
 日本解剖学会
 日本植物形態学会

2017 年度の電子顕微鏡技術認定試験は、二級技士（第 40 回）および一級技士（第 39 回）について下記により実施いたします。

1. 受験の資格および試験の日時と場所

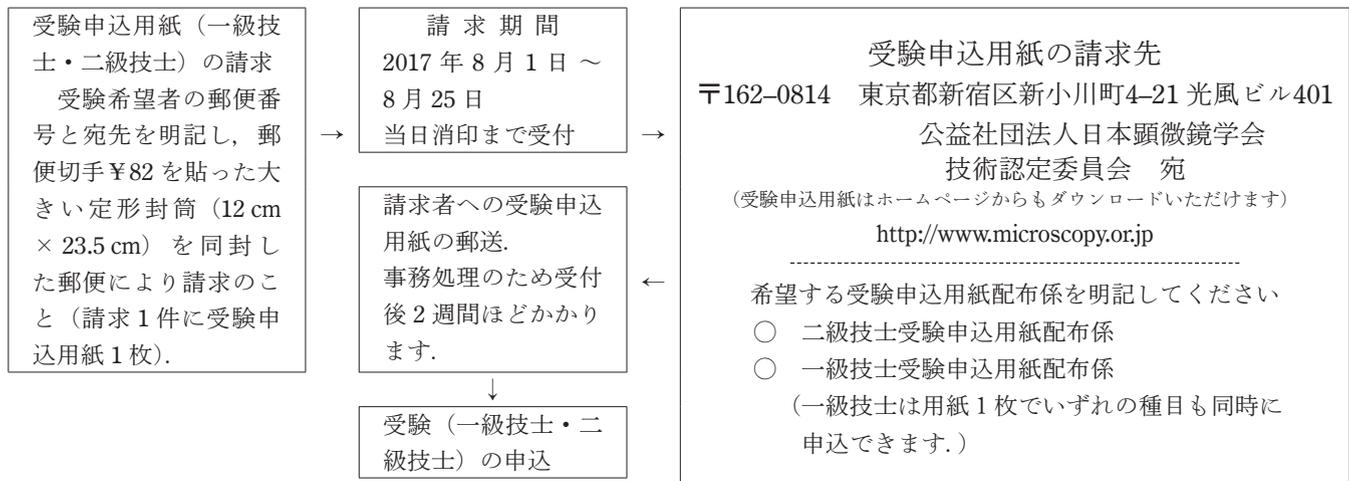
試験種目	受験の資格	試験	試験の日時	場所
二級技士	電子顕微鏡の基礎的技術および関連の知識を有する者（電子顕微鏡の実務経験を問わない）	筆記（2 項参照）	2017 年 10 月 7 日（土） 10 時～12 時	希望地受験（予定） （東京 京都 福岡）
一級技士	電子顕微鏡の実務経験 3 年以上で、二級技士（一般技術）認定証を有する者	I 筆記（生物）	2017 年 10 月 7 日（土） 10 時～12 時	注：試験場の案内は受験証に添付します
		II 筆記（鏡体・共通技術）	2017 年 10 月 7 日（土） 13 時～15 時	
		III 試料作製実技	資料（試料、写真など）の提出 2017 年 10 月 2 日～10 月 20 日	
		IV 鏡体実技	原則として東京（場所と電顕機種は相談する） 2017 年 9 月 22 日～10 月 13 日で選択	

2. 試験の種別と内容

試験の種別	試験の内容	
二級技士	細胞と組織の基礎知識、生物試料作製技術、鏡体（TEM・SEM）とその操作および観察方法、関連装置、写真技術などに関する基礎知識。	
一級技士	i 必須問題 生物試料作製技術（超薄切片法、SEM 試料作製法、細胞化学、免疫電顕法、凍結技法など）に関する知識および放射線障害防止、廃棄物処理についての知識。 ii 選択問題 電子顕微鏡的観察に必要な微生物、動物、植物試料の知識と試料作製技術に関する問題 6 問のうち 4 問を選択する。	
II 筆記試験 （鏡体・共通技術）	i 鏡体 TEM, SEM 及び関連装置の理論と構造、操作と保守に関する知識。 ii 共通技術 試料の支持法、蒸着技法、写真・画像技術などに関する知識。	必須問題：7 問 選択問題：6 問から 3 問選択
III 生物試料作製 実技試験	超薄切片法 過去 1 年以内に固定から電子染色まで全ての過程を自分で取扱った試料とその撮影写真の提出を求め、試料作製から写真作製までの技術を総合的に審査する。 （詳細は受験証と同時に送付する説明書を参照）	
IV 鏡体実技試験	透過電子顕微鏡の保守、調整、操作、撮影などについて実技審査と口頭試問を行う。	
一級技士試験についての注意事項 (1) I, II, III は同時に受験することができます。 (2) IV は I, II, III の試験すべてに合格したのちに受験できます。 (3) I～III は、同年度内にすべて合格する必要はありません。それぞれの試験は一度合格すれば将来とも有効です。 (4) I～IV のすべてに合格し、認定の登録申請をすませたときに一級技士技術認定証が交付されます。		

3. 受験の手続

受験申込用紙はホームページからダウンロードいただけます。ダウンロードできない場合は、一級技士、二級技士を指定し下記の要領により請求してください。受験申込に関する手続きの詳細はお送りする受験申込用紙に添付します。



受付期間 2017年9月1日～18日（消印有効）

申込手続き 詳細は受験申込用紙に添付します。

受験料 二級技士 ￥6,000（学生：￥3,000）

一級技士 I 筆記試験（生物） ￥8,000

II 筆記試験（鏡体・共通技術） ￥8,000

III 試料作製実技試験 ￥15,000

IV 鏡体実技試験 ￥20,000

※2015年度より受験料は改訂となりました。

毎年、受験申込用紙の記載に不備な人がおられます。その場合には受け付けられませんので、よく読んで間違いのないようにしてください。

1. これまでの試験問題は、公益社団法人日本顕微鏡学会和文誌「顕微鏡」およびホームページ（<http://www.microscopy.or.jp/tc/index.html>）に掲載されています。

なお、二級技士試験は「電顕入門ガイドブック改訂版」の範囲から出題します。

電顕入門ガイドブック改訂版に関するお問い合わせ

（株）国際文献社 定期購読事業部

TEL: 03-5389-6305 E-Mail: pub-post@bunken.co.jp

2. 受験料の改訂に伴い、二級技士の合格者には認定証に替わり合格証を交付いたします。

3. また、一級技士認定証の交付についても以下のように改訂されました。

- 会員の方については、一級技士の試験（I～IVのすべて）に合格すれば認定証が交付されます。

- 非会員の方については、一級技士の試験（I～IVのすべて）に合格し、認定の交付を受ける際には別途認定料（下記）がかかります。認定を受けられない場合、合格は無効となりますのでご注意ください（非会員は認定料を納めることにより公益社団法人日本顕微鏡学会の会員（1年間有効）になり、学会誌等が送付されます）。

一級技士（I～IVのすべての試験に合格）認定料： 非会員 9,500円

4. 技術認定試験に関するお問い合わせ

公益社団法人日本顕微鏡学会事務局

TEL: 03-6457-5156 E-Mail: jsm-post@microscopy.or.jp